

「加賀市再生プロジェクト」事業化 検討調書

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

施策項目 番号	No. [1]	事業名称(仮)	毎月のタウンミーティング開催
担当部課	政策企画部 企画課 プロモーション室		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは「市政懇談会」を 21 地区で実施してきたが、市からの政策の説明に重点を置くものであった。 ・地域課題については、原則その地域の住民が参加する形で設計していたため、エリアを超えて市民が知る機会がなかった。 ・市民が直接、市長に対して市をよくするための意見を伝えることができる場が求められており、毎月のタウンミーティング開催に至った。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が各地域に出向き、市民が直接意見を伝え、市政に反映させていくことを目的とする。 ・市内 6 中学校ごとに行う「地域タウンミーティング」と政策テーマ別に意見を収集する「政策タウンミーティング」の 2 つを毎月交互に開催。地域・政策どちらのタウンミーティングとも市民であれば地区は関係なく、参加が可能 ・開催結果について、市ホームページおよび広報かが等で公開する。 ・加賀市再生プロジェクト検討会ほか、各課の政策づくりに結び付けていく。
目指す成果 (KPI)	各開催回ごとおよび全体としての KPI は求めない。 (その場での傾聴や意見交換に重点を置き、市民の生の声を政策として役立てるため。)

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)		千円 (内一般財源所要額) (千円)
ランニングコスト (R8 年度以降の年額)		千円 (内一般財源所要額) (千円)
人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行体制で対応可能 □ 増員が必要(正規職員：名、会計年度：名) 	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 令和 8 年度(4 月～) <input type="checkbox"/> 令和 8 年度(年度途中～) <input type="checkbox"/> 令和 9 年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	市民の市政への参画意識を高め、現状に即した市の課題をダイレクトかつスピーディーに吸い上げることができる。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見の吸い上げは順調にできているが、直接市政の改善や政策に活かせる意見の割合が少ないのが現状。 ・地域課題や政策課題を吸い上げていった先にどのように実現していくかやその結果を市民へ知らせること及びそのやり方について懸念がある。

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input checked="" type="checkbox"/> A: 推進すべき(効果が高く、即実施可能) □ B: 条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) □ C: 慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) □ D: 実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・予算が必要なく、早期に実現が可能であった。 ・市民との対話を通じて、すぐに実現できることが意見としてあがってくる。 ・市側にも、市の課題や政策推進における優先順位付けの参考となることが、当日の市民の声やアンケートから獲得できたため。
検討会での 主な論点	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の頻度やテーマ内容について。

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

施策項目 番号	No. [2]	事業名称(仮)	デジタル目安箱の設置
担当部課	政策企画部 プロモーション室		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、「かも丸メッセージ」という市民の意見を直接市長や関連部局に届ける仕組みであった。 ・「かも丸メッセージ」は、限られた人からの意見が多く、積極的な活用に乏しかった。 ・スマートフォンや市の SNS などから、手軽に意見を届ける仕組みがなかった。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報かが、ホームページ、公式 SNS、回覧板等で周知を随時実施 ・市民および市内に通学や通勤する人から、市政や市民サービスに関する意見や提案を受け付けるもの ・市長による市民との対話の機会として政策改善に活用されるもので、市民の声を市政に反映させ、よりよいまちづくりを目指す重要な取組の一つ。 ・24 時間 365 日受付可 ・届いた意見は、投稿から 2 週間以内に回答する(回答希望の者に限る、令和 8 年 1 月 31 日まで運用) ・届いた意見は、到着から遅くとも翌営業日中に市長・副市長・各担当課(室)等関係者に共有
目指す成果 (KPI)	<p>設定なし (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始から 3 週間で 60 件強の意見が届く ・開始から 2 カ月で 120 件の意見が届く

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)	目安箱制作費、チラシ・ポスター制作費	73 千円 (内一般財源所要額) (73 千円)
ランニングコスト (R8 年度以降の年額)		千円 (内一般財源所要額) (千円)
人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行体制で対応可能 □ 増員が必要(正規職員：名、会計年度：名) 	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 令和 8 年度(4 月～) <input type="checkbox"/> 令和 8 年度(年度途中～) <input type="checkbox"/> 令和 9 年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の市政への参画意識を高め、身近な生活の中から一人ひとりが市の課題をダイレクトに市に届けられる。 ・個人で投稿が可能のため、気軽に意見を伝えることができる。 ・市として、スピーディーに意見を吸い上げることができる。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ・広報かが等で周知を行い、市民への認知も少しずつ高まっているが、タウンミーティングと比較すると実際に地域課題や政策課題に結びつけることができる意見が非常に少ない。 ・誹謗中傷や個人の課題に終始するものもあるため、担当部局の対応リソースが課題である。 ・吸い上げた意見をどのように実現していくかや、その結果を市民に知らせること及びそのやり方に懸念がある。

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input checked="" type="checkbox"/> A: 推進すべき(効果が高く、即実施可能) <input type="checkbox"/> B: 条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) <input type="checkbox"/> C: 慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) <input type="checkbox"/> D: 実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	予算がほぼ不要であり、職員のみによる早期開始できた。
検討会での 主な論点	

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

公約番号	No. [3]	事業名称(仮)	予算書・決算書のホームページ等での公開
担当部課	総務部 財政課		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予算書、決算書ともに、すでに市ホームページに掲載している。 ・市民主役条例では、財務原則として、「市民が予算を具体的に把握できるように情報の提供に努めなければならない」ことを規定しており、同条例の趣旨にのっとり、情報を公開している。 ・当初予算、補正予算とも、予算書等の予算関係書類を公開している。 ・当初予算では、最重要事業と位置付けた事業や各部局の主な事業について、事業概要や実施スキーム、分かりやすい画像等を記載したカラーのパワーポイント資料にまとめ、市民が事業内容を理解しやすくなるよう努めている。 ・決算については、市議会9月定例会での認定後、全会計の決算書類を公開している。また、加賀市一般会計及び特別会計の各部門の主要な施策の成果については、「主要施策報告書」としてまとめ、掲載している。 ・資料の公開は、議会への内示後には「案」として先行公開し、予算議決後は、正式公開している。 ・市民に分かりやすく財政状況を理解してもらえよう、グラフ等を用いて視覚的に確認できる「見てわかる加賀市の決算書」を作成し、市ホームページに公開している。 ・概要は、市広報紙でも報告している。 ・市民にとっては馴染みが薄く難解であること ・情報要約(分かりやすさを追求)に伴う不正確性のリスク ・無関心層への到達
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、市ホームページで予算書・決算書を見ることができる状況を継続する。 ・分かりやすく伝えるための工夫の継続 ・市の財政に関する市民の理解、関心度を高める。
目指す成果 (KPI)	市民アンケート(企画課市民アンケート調査の項目に追加等)による本市の財政状況への関心度 70%超

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)		千円 (内一般財源所要額) (千円)

ランニングコスト (R8年度以降の年額)		千円 (内一般財源所要額) (千円)
人員体制	<input checked="" type="checkbox"/> 現行体制で対応可能 <input type="checkbox"/> 増員が必要(正規職員：名、会計年度：名)	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 令和8年度(4月～) <input type="checkbox"/> 令和8年度(年度途中～) <input type="checkbox"/> 令和9年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	市民にとって、 ・市政への参加意欲が向上する。 ・税金の使い道を把握でき、建設的な提案の増加に繋がる。 市にとって、 ・施策実施に住民理解を得られやすくなる。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	なし

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input checked="" type="checkbox"/> A: 推進すべき(効果が高く、即実施可能) <input type="checkbox"/> B: 条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) <input type="checkbox"/> C: 慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) <input type="checkbox"/> D: 実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	市民主役条例で財務原則として定められたものであり、市民参加型の市政運営には重要なものである。
検討会での主な論点	「財政」に対する市民の関心度・理解度を深めるための方策、市民ニーズは何か。

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

施策項目 番号	No. [4]	事業名称(仮)	「山中温泉ゆけむり健康村」施設活用プロポーザルに係る経緯について
担当部課	産業振興部 観光商工課		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅、ゆーゆー館(浴室、プールなど)、すこやかホール、テニスコートで構成する「ゆけむり健康村」は、平成2年12月にオープンし、活況を呈していたが、類似施設の増加やレジャーの多様化などで、利用者数が減少、32年が経過し、施設の老朽化やコロナ禍の影響も相まって、年間1億円近い維持管理経費の負担を余儀なくされていた。 民間事業者等の自由な発想・発案による、施設の目的に沿った施設全体の有効活用と持続可能な運営を目指した公募型プロポーザルを実施した。 令和5年2月から、決定した交渉権者と既存施設の活用に関し、様々な事業アイデアを検討してきたが、諸物価の高騰による改修費用等のインシャルコスト、光熱水費や人件費等のランニングコストの上昇により、事業採算性の目途が立たないなど現公募条件での施設活用は困難となり、1回目の公募型プロポーザルの手続きを終了した。 新たな手法として、「既存施設の活用や温浴施設の設置を要件とせず、市施工による既存施設の解体や跡地の駐車場化を含む防災広場などの整備、道の駅の活性化や廃止を含む活用なども提案可能とする」など、具体的な要件を設けず、自由な提案を求め、2回目の公募型プロポーザルを令和7年7月から開始したが、結果として応募者がなく、諸物価の高騰が続く現在の社会情勢では、民間事業者からの公募による活用は困難であると判断せざるを得ない状況となった。 施設の現状は、令和5年4月から、道の駅(駐車場・トイレ・EV充電設備)以外の施設を休館してから相当年が経過しており、廃屋感が否めない状況にある。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 議会での報告(資料、議事録は公開) 市民説明、意見を聞く会の開催(令和4年8月) プロポーザル実施に係る資料は市ホームページで公開 (今後の施設活用のイメージ) 市施工による既存施設の解体撤去、防災広場(駐車場整備を含む)の整備など
目指す成果 (KPI)	施設全体エリアの一体的な管理と有効活用および持続可能な運営を目指す「にぎわい創出の場」

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
インシャルコスト (初期投資・整備費)	【既存施設の解体撤去、防災広場の整備など】 解体・整備設計費、監理費、工事費、アスベスト調査費 など ※財源は未定	概算 400,000 千円 (内一般財源所要額) (千円)

ランニングコスト (R8年度以降の年額)	「道の駅」に係る道路利用者の必要最小限の機能(駐車場・トイレ・EV充電設備)維持を図るための費用	3,324 千円 (内一般財源所要額) (3,324 千円)
人員体制	<input type="checkbox"/> 現行体制で対応可能 <input checked="" type="checkbox"/> 増員が必要(正規職員:1名、会計年度:名)	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 令和8年度(4月～) <input type="checkbox"/> 令和8年度(年度途中～) <input checked="" type="checkbox"/> 令和9年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	厳しい財政状況を踏まえ、用途に合わせた財源の検討、国の登録を受けた「道の駅」の取扱いや条例改正が必要と考える。

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	<ul style="list-style-type: none"> イベント開催時や行楽シーズンには、温泉街中心部への新たな回遊拠点として多くの観光客の利用があること。 能登半島地震の際には、「指定緊急避難場所」として、市内や福井方面から多く避難車両もあり、防災拠点として活用が見込める。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> 今後の施設全体の管理手法にもよるが、機能維持に係る管理的経費は、ある程度必要となる。 将来的に大きな財政負担が生じる可能性は、従前に比べて低いと考える。 道の駅以外の施設を休館してから3年が経過する中、近隣住民の反対などは低いと思われる。

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input type="checkbox"/> A: 推進すべき(効果が高く、即実施可能) <input checked="" type="checkbox"/> B: 条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) <input type="checkbox"/> C: 慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) <input type="checkbox"/> D: 実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設を解体し、広場等として活用を図ることで、観光客等の回遊拠点や市民などの良好な休憩の場として、観光振興に寄与する。 災害時に「指定緊急避難場所」として、防災機能を付加することが期待できる。
検討会での 主な論点	これまで、計2回の公募型プロポーザルを実施したが、諸物価の高騰が続く社会情勢では、民間事業者からの公募による活用は困難と判断せざるを得ない。 市では建物を解体し広場等の整備を考えているが、その事業実施の可否及び実施時期について。また、その他の活用提案について。

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

施策項目 番号	No. [28]	事業名称(仮)	大聖寺道路の早期開通(要望状況等)
担当部課	建設部 建設総務課		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大聖寺道路は石川県が施行する延長 1.5km の県道事業であり、今年度までに調査、測量、用地買収、地盤改良工等が行われている。 ・用地取得率は、IR～敷地南が 99%、菅生交差点～IR が 52%となっている。 ・今年度は用地買収、橋梁詳細設計、地盤改良工を行っている。 ・完成年度は未定となっている。 ・課題として、IR の線路、大聖寺川、三谷川を跨ぐ橋梁の整備等、大規模な工事となり、完成までにかかなりの年数を要することとなる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、大聖寺加賀温泉間新設道路建設促進期成同盟会のほか、石川県加賀地区開発促進協議会、石川県市長会を通じ事業の実施主体である石川県に対し、早期完成を要望している。
目指す成果 (KPI)	県事業であるため設定不可

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)		千円 (内一般財源所要額) (千円)
ランニングコスト (R8 年度以降の年額)	・大聖寺加賀温泉間新設道路建設促進期成同盟会 負担金 20 千円	20 千円 (内一般財源所要額) (20 千円)
人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行体制で対応可能 □ 増員が必要(正規職員： 名、会計年度： 名) 	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 令和 8 年度(4 月～) <input type="checkbox"/> 令和 8 年度(年度途中～) <input type="checkbox"/> 令和 9 年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・大聖寺道路は、大聖寺と加賀温泉駅を結ぶ、救急・救命時の重要な道路である ・さらに、歴史と伝統文化が息づく町大聖寺への観光誘客においても重要な役割を果たす。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ・想定されるリスク・デメリットは無い。 (本道路整備事業は県事業であり、市の財政負担は無い。) ・県における当該事業の県予算確保が懸念

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input checked="" type="checkbox"/> A: 推進すべき(効果が高く、即実施可能) □ B: 条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) □ C: 慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) □ D: 実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、財政的な負担がほぼ無く、完成時の利便性の向上など事業効果は大きい。
検討会での 主な論点	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク・デメリットは無く、財政的負担も無い為、今後も事業を推進すべき。

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

施策項目 番号	No. [29]	事業名称(仮)	越前加賀インバウンド推進機構連携事業
担当部課	産業振興部 観光商工課		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 国内の観光需要が停滞する中、今後一層の増加が見込まれるインバウンド観光需要を取り込む必要がある。 海外富裕層の誘客による観光消費額の増大や閑散期のインバウンド誘客による需要の平準化を図ることで、持続可能な温泉観光地の実現を目指している。 広域移動するインバウンド客対策として、平成28年より本市と福井県のあわら市、坂井市、勝山市、永平寺町の4市1町の広域連携の枠組みで、観光ルート化を目指している。 各市町の観光コンテンツの高付加価値化に取り組み、越前加賀エリア全体の認知度向上と高質なブランディング化を図っている。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 海外の国際旅行博への共同ブース出展や旅行会社訪問などの共同プロモーションの実施 海外人気インフルエンサーを招き、SNS 等での情報発信を行ってもらう。 体験観光コンテンツの造成、販売ルートの整備、OTA サイト(インターネット上だけで取引を行う旅行会社 例)じゃらん・楽天トラベルなど)や旅行博での販促の実施 都市圏における海外旅行会社との商談会への共同参加 観光事業者等を対象とした外国人おもてなし外国語講座の開催 公式外国語ウェブサイトの管理・運営 ほか
目指す成果 (KPI)	インバウンド観光客数の増加(令和8年目標:10万人)

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)		円 (内一般財源所要額) (千円)
ランニングコスト (R8年度以降の年額)	国際旅行博出展や体験コンテンツの磨き上げ等にかかる費用(8年度予算額) ※その他事業については、補正予算等で追加予定	2,200千円 (内一般財源所要額) (2,200千円)
人員体制	<input checked="" type="checkbox"/> 現行体制で対応可能 <input type="checkbox"/> 増員が必要(正規職員：名、会計年度：名)	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 令和8年度(4月～) <input type="checkbox"/> 令和8年度(年度途中～) <input type="checkbox"/> 令和9年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	連携して取り組む高付加価値な観光コンテンツの造成は、本エリアの観光消費額の増大に寄与し、地域経済の発展に大きく寄与するもの。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> 様々な文化背景の異なる外国人観光客が増えることにより、混雑や騒音、ゴミ問題などの観光公害を生むことが懸念される。 広域移動のための移動手段と観光商品の連携した販売が課題

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input checked="" type="checkbox"/> A:推進すべき(効果が高く、即実施可能) <input type="checkbox"/> B:条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) <input type="checkbox"/> C:慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) <input type="checkbox"/> D:実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	<ul style="list-style-type: none"> 近年、全国的にインバウンド観光客が急増しているとともに、訪日回数の増加に伴い、地方部への関心が高まって来ており、商機が拡大している。 広域連携による富裕層を中心としたインバウンド誘客に継続して取り組むことにより、域内の観光消費額が増大し、経済的に拡大に資する。
検討会での 主な論点	

資料番号： [7]

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調査

施策項目 番号	No. [30]	事業名称(仮)	市内中学校体育館空調設備整備事業 防災備蓄倉庫備蓄資機材等購入事業
担当部課	総務部 危機対策課		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 石川県が令和7年5月に公表した大規模災害時に想定される市内の避難所避難者は最大24,000人 避難者が、より安全で快適に過ごせるように指定避難所を整備する必要がある。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 多くの避難者が避難する指定避難所(各中学校体育館等)に空調設備を設置する。 避難所で必要となる3日分の物資(24,000人×3日)を確保する。 各中学校区に拠点備蓄倉庫を整備し、災害時に円滑に物資を供給する体制を構築する。
目指す成果 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 令和11年度までに中学校体育館に空調を整備する。 令和8年度までに避難者の3日分の物資(アルファ米、飲料水、簡易トイレなど)を確保する。 令和11年度までに拠点備蓄倉庫を整備する。(中学校区ごと6か所)

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)	①市内中学校体育館空調設備整備事業 ※令和6年度～令和11年度にかけて実施 ・実績(片山津中、東和中) 設計費 10,505千円 工事費 168,773千円 工事監理費 7,150千円 ・今後の予定(橋立海青学園、錦城中、山代中、山中) 設計費見込 23,100千円 工事費見込 356,000千円 工事監理費見込 16,900千円	①市内中学校体育館 空調設備整備事業 実績186,428千円 (内一般財源所要額) (0千円) 見込 396,000千円 (内一般財源所要額) (115,695千円)
	②防災備蓄倉庫備蓄資機材等購入事業 備蓄品3日分(飲料水、アルファ米、液体ミルク、 使い捨て哺乳瓶、携帯トイレ) 120,467千円	②防災備蓄倉庫備蓄 資機材等購入事業 120,467千円 (内一般財源所要額) (120,467千円)
	③拠点備蓄倉庫整備事業 設計費 1,194千円 工事費 22,000千円	③拠点備蓄倉庫整備 事業 23,194千円 (内一般財源所要額) (0千円)

ランニングコスト (R8年度以降の年額)	①市内中学校体育館空調設備整備事業 電気料等の支払いが発生 金額不明 ②防災備蓄倉庫備蓄資機材等購入事業 備蓄品ごとの保存年限の応じた買い替えが必要 液体ミルクと使い捨て哺乳瓶は毎年 1,324千円 ③拠点備蓄倉庫整備事業 法定点検(建築設備、消防設備)346千円 建物保険料 8千円	1,678千円 (内一般財源所要額) (1,678千円) ※そのほか保存年 限により買い替えが 必要
人員体制	<input checked="" type="checkbox"/> 現行体制で対応可能 <input type="checkbox"/> 増員が必要(正規職員: 名、会計年度: 名)	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 令和8年度(4月～) <input type="checkbox"/> 令和8年度(年度途中～) <input checked="" type="checkbox"/> 令和9年度以降 ※一部実施済だが、空調設備整備はR11年度
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	<ul style="list-style-type: none"> 「自助」を含めた市の防災施策に市民の理解・協力が必要であるため、丁寧な説明を重ねる必要がある。 各地区まちづくり推進協議会等の協力も必要のため、中学校区に1か所ずつ設置する拠点備蓄倉庫の設置場所について、主旨説明や意見聴取を行いながら合意形成を図る必要がある。

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所への空調設備の設置、備蓄品の拡充と円滑な配布を行える体制の構築により、災害時に市民にとってより安全な生活の拠点となる。 空調設備を設置する指定避難所を中学校体育館等にすることで、授業をより快適な環境で行うことができ中学生の熱中症の防止に寄与できる。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄品は保存期限があるため、定期的買い替える必要がある。 3日分の備蓄品を確保するため、配布されずに残った備蓄品を無駄にしないための消費・配布計画についても同時に検討する必要がある。

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input type="checkbox"/> A: 推進すべき(効果が高く、即実施可能) <input checked="" type="checkbox"/> B: 条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) <input type="checkbox"/> C: 慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) <input type="checkbox"/> D: 実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄品は保存期限があり、処分のことを踏まえると、本来は3日分を一括で購入するよりも、少しずつ時期をずらして計画的に購入するという考え方もある。 拠点備蓄倉庫は新たに建設するだけでなく、適切な空き施設や空き部屋の活用を検討しながら設置場所を選定する。
検討会での 主な論点	保存期限がある備蓄品は、期限に余裕をもって市内小中学校や公共施設、ボランティア団体等への配布を予定しているが、配布しきれない場合は大量に処分する必要がある。まとめて3日分を購入するのではなく、例えば年度ごとに一日分ずつ購入するなど、どのような計画購入にしたほうがよいか。

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

公約番号	No. [31]	事業名称(仮)	避難所トイレの全洋式化
担当部課	総務部 危機対策課		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所は現在 63 か所あり、小中学校、地区会館、児童センター、スポーツセンターなど市の公共施設に加え、5つの県立高校や山代一区区民会館を指定している。 石川県が公表した地震被害想定調査では、加賀市は 24,000 人が避難所に来る想定となっている。必要な洋式トイレ数は、スフィア基準(被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準)では 20 人に1基であり、1,200 基となる。 市の公共施設については、ほぼ男女別に1基以上の洋式トイレを設置している。 未整備の施設には、各施設管理担当課と協議し設置を進める必要がある。 県立高校や区民会館については、状況の把握を行わなければならない。 施設内の大便器を全て洋式化するかの判断は、施設の用途ごとに検討する必要がある。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設内に1基も洋式トイレがない場合は、男女それぞれに1基以上洋式化を図っていく。
目指す成果 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校校舎:児童生徒の減少及び統廃合から全洋式化は現状のままとする 小学校体育館:男女1基以上設置

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)	洋式化工事概算(1基あたり) 80~100万円 ※設計費を除く	1基あたり 800 千円 (内一般財源所要額) (240 千円)
ランニングコスト (R8 年度以降の年額)		十円 (内一般財源所要額) (千円)
人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行体制で対応可能 □ 増員が必要(正規職員: 名、会計年度: 名) 	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 8 年度(4 月~) <input type="checkbox"/> 令和 8 年度(年度途中~) <input type="checkbox"/> 令和 9 年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保 ・各施設管理者との協議

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の安心安全な避難所の提供 ・平時においても、施設利用者が快適に使用できる。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのトイレを洋式化するのは、費用が多額である。 ・地震等では、上水道の断水と下水道管被害よりトイレが使用できない場合が想定される。 ・段ボールトイレや簡易トイレ、さらに協定締結先からトイレカーや仮設トイレの提供など代替え措置もある。

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input type="checkbox"/> A: 推進すべき(効果が高く、即実施可能) <input checked="" type="checkbox"/> B: 条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) <input type="checkbox"/> C: 慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) <input type="checkbox"/> D: 実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の全てのトイレを洋式化するには多額の費用が掛かることから、不足する洋式トイレは、段ボールトイレや簡易トイレ、協定締結先からのトイレカーや仮設トイレの提供など代替え措置の活用との併用が良いと考える。 ・ただし、施設内に1基も洋式トイレがない避難所には、設置を進めていく。
検討会での主な論点	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の現状の大便器数は、児童生徒数が多い時の基準で設置しており、現在の人数では過剰な設置数となっている。 ・24,000 人の避難者を学校でも受け入れることになれば、全てを洋式化することが望ましいが、多額の費用が掛かるため、洋式化するのが適当な数を検討する必要がある。

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

施策項目 番号	No. [32]	事業名称(仮)	空家等対策推進事業
担当部課	建設部 建築課		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 適切な管理が行われていない空家等が増加し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。 令和3年度の空き家等実態調査では、市内の空き家数1,501件（令和8年度に実態調査を行う予定） 危険な空家等の解消を進め、地域住民の安全と安心の確保に努めるため、状態の悪い空家の自発的な解体を促すことを目的として、「危険空家等解体助成」を実施している。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる空家等に対し、解体費用の2/5かつ最大50万円を上限として助成 令和6年度実績 30件
目指す成果 (KPI)	年間30件以上の空き家の撤去

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)		千円 (内一般財源所要額) (千円)
ランニングコスト (R8年度以降の年額)	15,000千円 (解体助成費:1件当たり最大50万円×30件)	15,000千円 (内一般財源所要額) (7,500千円)
人員体制	<input checked="" type="checkbox"/> 現行体制で対応可能 <input type="checkbox"/> 増員が必要(正規職員:名、会計年度:名)	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 令和8年度(4月～) <input type="checkbox"/> 令和8年度(年度途中～) <input type="checkbox"/> 令和9年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	・地域住民の生活の安全と安心の確保
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な財政圧迫 国からの補助金を活用し事業を実施しているため、国補助金の減額など（令和7年度は、国に対して要望した額の7割の交付決定額となっている）による市の財政負担増

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input checked="" type="checkbox"/> A:推進すべき(効果が高く、即実施可能) <input type="checkbox"/> B:条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) <input type="checkbox"/> C:慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) <input type="checkbox"/> D:実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	<ul style="list-style-type: none"> 解体費は年々高騰しており、解体を行う市民の負担軽減となっている。 空き家の所有者等が、老朽化した空家の解体を検討する際のきっかけとなり得る。
検討会での 主な論点	

「加賀市再生プロジェクト」公約事業化 検討調書

施策項目 番号	No. [32]	事業名称(仮)	木造住宅耐震改修促進助成事業
担当部課	建設部 建築課 建築指導室		

1. 事業の概要（※なぜ、何をするのか）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国の支援事業を活用した「木造住宅耐震改修助成」を平成30年10月から実施している。 ・令和6年度末時点で耐震診断 94 件、耐震設計 48 件、耐震工事 45 件の実績となっている。
事業内容	昭和56年以前に建築された木造住宅に係る下記耐震改修に対する助成 ①木造住宅耐震診断 5万円～8万5千円/件 ②木造住宅耐震設計 上限 20万円/件 ③木造住宅耐震改修工事 上限230万円/件
目指す成果 (KPI)	国の目標である耐震化率95% (加賀市における住宅の耐震化率は、平成30年で71%、令和6年度末で74%に上昇した。)

2. 所要予算・リソース（※コストと財源）

区分	内訳・積算根拠	金額
イニシャルコスト (初期投資・整備費)		千円 (内一般財源所要額) (千円)
ランニングコスト (R8年度以降の年額)	①木造住宅耐震診断 ②木造住宅耐震設計 ③木造住宅耐震改修工事 の助成総額 23,760千円	23,760千円 (内一般財源所要額) (8,440千円)
人員体制	<input checked="" type="checkbox"/> 現行体制で対応可能 <input type="checkbox"/> 増員が必要(正規職員: 名、会計年度: 名)	

3. 実現性とスケジュール

開始予定時期	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 令和8年度(4月～) <input type="checkbox"/> 令和8年度(年度途中～) <input type="checkbox"/> 令和9年度以降
実現への課題 (法的・物理的ハードル)	

4. メリット・リスク分析（※徹底した情報公開のため）

市民・市へのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の所有者は高齢者が多く、耐震改修費用の負担が重荷になっていた。しかし、令和7年度から助成金上限額を引き上げたことにより、所有者の負担が軽減され、耐震改修工事に着手しやすくなった。 ・耐震改修工事を実施することにより、家屋の倒壊等による人命に関わる被害を軽減、防止することができる。
想定されるリスク・デメリット・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な財政圧迫 ・国からの補助金を活用し事業を実施しているため、国補助金の減額などによる市の財政負担増

5. 担当課評価（検討会への申し送り事項）

担当課判定	<input checked="" type="checkbox"/> A:推進すべき(効果が高く、即実施可能) <input type="checkbox"/> B:条件付き推進(課題はあるが、対策を講じて実施すべき) <input type="checkbox"/> C:慎重な検討が必要(リスク等の精査が必要、または時期尚早) <input type="checkbox"/> D:実施困難(費用対効果が低い、または実現性が極めて低い)
判定理由	・市民の人命にかかることであり、生活基盤である住宅の安全性を確保することは、継続して実施する必要がある
検討会での 主な論点	

令和6年度 決算報告

財政課

☎0761-72-7805



加賀市の財政状況をお知らせします

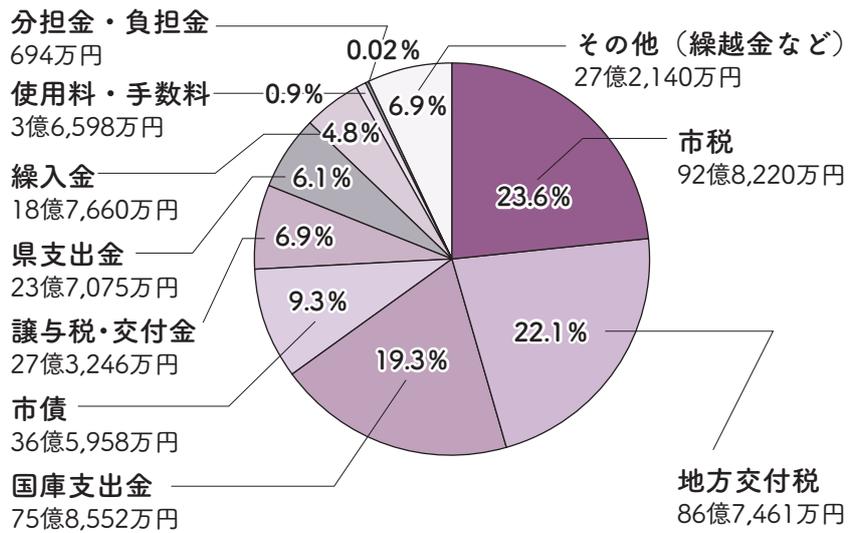
一般会計

令和6年度一般会計決算額は、歳入が392億7,604万円、歳出が384億3,025万円で、令和7年度に繰り越した事業に充てるお金を差し引いた実質収支は、7億7,505万円の黒字となりました。

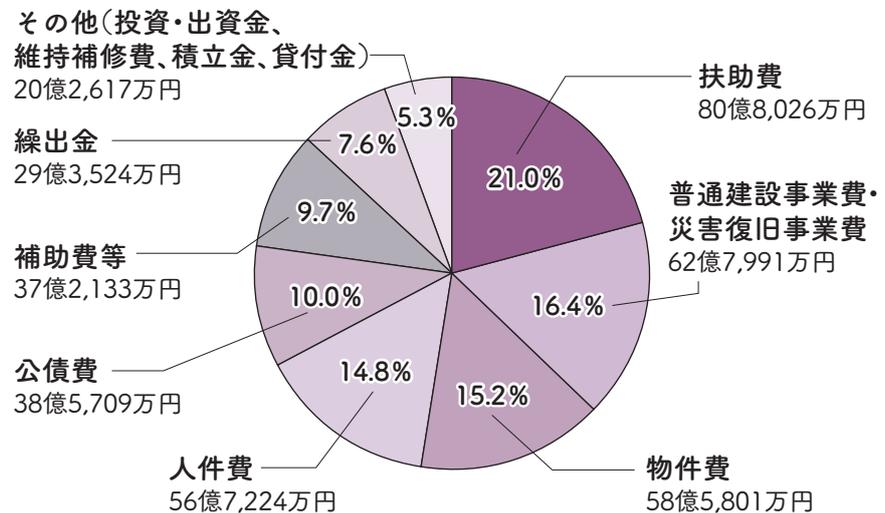
項目	金額	説明
歳入総額(A)	392億7,604万円	年間の収入総額
歳出総額(B)	384億3,025万円	年間の支出総額
歳入歳出差引額(C) (A) - (B)	8億4,579万円	歳入総額から歳出総額を引いた額(形式収支)
翌年度繰越財源(D)	7,075万円	令和7年度に繰り越した事業に充てる額
実質収支額(E) (C) - (D)	7億7,505万円	歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた額(実質的な黒字額)

令和6年度の一般会計決算は黒字です。

歳入
392億
7,604万円



歳出
384億
3,025万円



※1万円未満を四捨五入しているため、合計値が合致しない場合があります。

特別会計

特定の事業を行うために、一般会計とは別に運営する会計です。

特別会計	会計別	区分	歳入	歳出	歳入－歳出
		国民健康保険		65億7,927万円	65億3,534万円
	後期高齢者医療		12億2,519万円	12億1,911万円	608万円
	介護保険		75億681万円	73億1,067万円	1億9,614万円
	加賀山代温泉財産区		1億2,600万円	1億1,735万円	865万円
	加賀山中温泉財産区		2億571万円	2億515万円	56万円
	合計		156億4,299万円	153億8,762万円	2億5,537万円

企業会計

民間企業のように料金収入(事業収益)により運営する会計です。

企業会計		歳入	歳出	歳入－歳出
		病院事業会計	97億7,768万円	102億5,678万円
	水道事業会計	37億7,328万円	37億9,838万円	△2,510万円
	下水道事業会計	44億5,285万円	41億8,570万円	2億6,715万円
	合計	180億382万円	182億4,086万円	△2億3,704万円

※1万円未満を四捨五入しているため、合計値が合致しない場合があります。

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標です。



指標の種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準 (危険ゾーン)	財政再生基準 (財政破たん)
実質赤字比率 (一般会計の赤字の度合い)		(赤字なし)		12.56%	20.00%
連結実質赤字比率 (全会計を通じた赤字の度合い)		(赤字なし)		17.56%	30.00%
実質公債費比率 (市の借金返済額の負担の度合い)	9.2%	8.7%	8.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率 (市が背負っている債務の度合い)	102.7%	106.8%	104.1%	350.0%	設定なし

※いずれの指標も値が小さいほど財政が健全であることを表します。

山中温泉ゆけむり健康村に係る経過について

時 期	事 項
令和3年3月	<p>【「山中温泉ゆけむり健康村検討委員会」を設置（市）】</p> <p>山中温泉ゆけむり健康村の設備、運営その他施設に関する事項について、幅広い視点から課題を検証し、改善に向けた方策を検討</p>
令和3年12月	<p>【山中温泉ゆけむり健康村検討委員会が「山中温泉ゆけむり健康村の今後のあり方に関する提案書」を市に提出】</p> <p>（概要） 現在の施設機能を縮小（プール廃止、テニスコート減面等）した上で、すこやかホール解体跡地で改築を提案する。</p>
令和4年2月	<p>【加賀市公共施設マネジメント外部検討委員会を設置（市）】</p> <p>本市における公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントを推進するために必要な事項を公平かつ客観的な視点で検討</p>
令和4年6月	<p>【加賀市公共施設マネジメント外部検討委員会が「加賀市公共施設マネジメントのあり方について（報告書）」を市に提出】</p> <p>（概要） 「市による運営継続は困難である」との結論に至る。 ただし、民間活力を利用したPFI 事業等の活用や民間への土地・建物の譲渡による活用も可能性があると考えられ、道の駅舎は、立地的にも地域の魅力を高める施設となりうるため、採算性を踏まえて検討する必要があると報告</p>
	<p>【ゆけむり健康村愛好会が市にゆけむり健康村存続を要望】</p> <p>（要旨） 私たちはゆけむり健康村で、市民や観光客との交流をはじめ、フィットネスや温浴施設で健康増進に努め、利用者の交流親睦を図ってきた。 山中町時代から多くの市民に利用されており、ゆけむり健康村検討委員会の提案書を尊重し、健康増進施設としての存続をお願いする。 ※ゆけむり健康村廃止案に反対し、存続を願う3,190名の署名を添付</p>
令和4年8月	<p>【「ゆけむり健康村・市民説明と意見を聴く会」を開催】</p> <p>延べ4回を開催し125名の参加があった。当日は、市から「山中温泉ゆけむり健康村検討委員会」並びに「公共施設マネジメント外部検討委員会」からの提案書及び報告書の概要を説明し、その後、参加者から会場並びにアンケートでご意見等をいただいた。 アンケートの回答では、参加者の約9割が会員券による利用者であり、また、週3回以上利用している方が約2/3を占めていたことから、施設の存続を求める要望が大半であった一方、再編に理解を示す意見もあった。</p>

山中温泉ゆけむり健康村に係る経過について

時 期	事 項
令和4年12月 ～ 令和5年1月	<p>【公募】</p> <p>「山中温泉ゆけむり健康村」の施設活用に係る公募型プロポーザル募集を実施（12/19～1/31）</p>
令和5年2月	<p>【協議開始及び施設の休業決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交渉権者と協議を開始 ・今後の協議期間や事業開始までの設備改修、工事等の準備を念頭に、老朽化著しい施設の状況等に鑑み、4月から当分の間、休業とすることを決定した。
令和5年4月	<p>【施設の休業】</p> <p>山中温泉ゆけむり健康村の内、道の駅の最小機能（トイレ・駐車場・EV充電設備）以外を当分の間休業する。</p>
令和7年2月	<p>【公募型プロポーザルの手続きを終了、新たな手法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交渉権者と既存施設の活用に関し、様々な事業アイデアを検討してきたが、「昨今の諸物価の高騰による改修費用等のインシャルコスト、光熱水費や人件費等のランニングコストの上昇により、事業採算性の目途が立たないなど、急速な社会情勢の変化から、現在の公募条件での施設活用は困難である。」との回答を確認した。 ・施設活用に係る公募型プロポーザルの手続きを終了し、新たな手法の検討に入る。 ・具体的には、既存施設の活用や温浴施設の設置を前提とせず、市による施設解体や公園広場整備の可能性を含めた自由な提案を求める再度の公募型プロポーザルの実施を視野に検討する。
令和7年7月	<p>【再公募】</p> <p>「山中温泉ゆけむり健康村」の施設活用に係る公募型プロポーザル募集を開始（7/1～9/30）</p>

一般県道串加賀線

大 equal 王寺道路

大聖寺道路

大聖寺道路は、歴史と伝統文化が集積する大聖寺市街地と、温泉街への玄関口である加賀温泉駅や加賀市医療センターとのアクセス向上を図る重要な道路です。

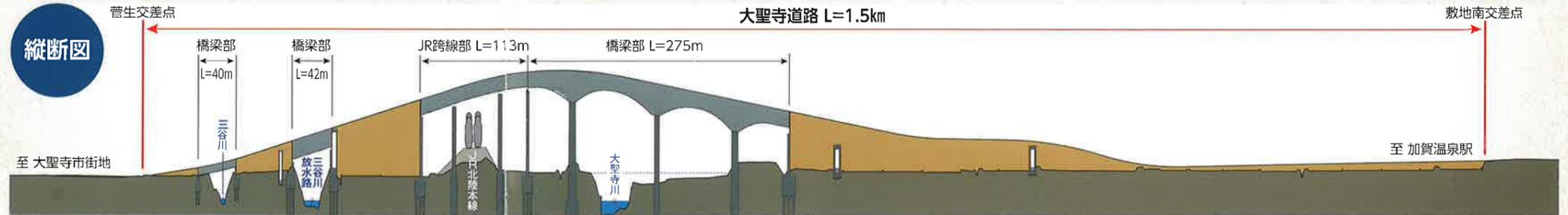
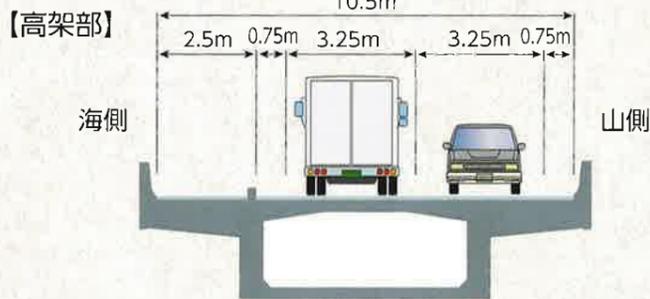
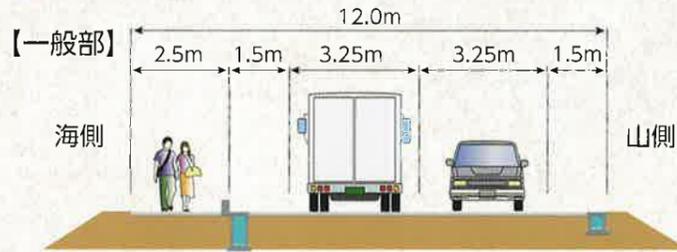
現在、両地区を結ぶ道路は幅員が狭く、また両地区を直結するルートではないことから、大聖寺敷地から大聖寺菅生間の1.5kmにおいて、平成28年度より大聖寺道路としてバイパス事業に着手しています。

本道路の整備により、地域住民の安全・安心が確保されるとともに、まちなかの賑わい創出が期待されます。

事業概要

路線名 / 一般県道串加賀線
 事業区間 / 加賀市大聖寺敷地～大聖寺菅生
 延長 / 1.5km(うち橋梁区間0.5km)
 事業期間 / H28年度～
 道路規格 / 第3種第2級
 設計速度 / 60km/h
 幅員 / 一般部:6.5(12.0)m 高架部:6.5(10.5)m

標準断面図



事業効果

交流人口の拡大



北陸新幹線開業により、加賀市を訪れる観光客の増加が予想されることから、新幹線駅である加賀温泉駅と大聖寺市街地を直接結ぶことで、まちなかの賑わい創出に寄与します。

生活環境の向上



沿道に人家が連担し、幅員が狭隘である現道から通過交通を排除することで、歩行者や自転車の安全が確保されるなど生活環境が向上します。

安全・安心の確保



加賀市医療センターへのアクセス性が向上することで、救急医療活動の円滑化が図られるなど地域住民の安全・安心が確保されます。



大聖寺の歴史

大聖寺は、江戸時代初期に大聖寺藩が成立した後、明治まで国替えもなく200年以上の藩治が続き、その後、昭和33年に周辺9町村との合併により、加賀市となりました。現在、加賀市の行政の中心である大聖寺には、大聖寺藩ゆかりの重要文化財である江沼神社長流亭や山の下寺院群など、歴史や伝統文化に裏付けられた数多くの観光資源があります。



①江沼神社長流亭



②山の下寺院群 全昌寺



③山の下寺院群 実性院



石川県土木部道路建設課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

TEL.076-225-1721

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/douken/index.html>



石川県南加賀土木総合事務所

〒923-0811 石川県小松市白江町リ61番地1

TEL.0761-21-3333

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/minamikagapublic/index.html>

